

田川市議会議員の定数に関する調査特別委員会における審査状況

1 特別委員会設置までの経緯

本市議会議員の定数は、平成23年4月に施行された田川市議会議員定数条例の一部を改正する条例により、現在の20人となっています。

平成29年7月及び平成30年8月に田川市区長会から議員定数削減の要望書が提出される一方、議会内でも議員定数に係るさまざまな検討を進めてきた中、令和元年4月の選挙は、従来どおりの議員定数20人で実施することとなりました。

その後、同選挙を経て、昨年6月定例会最終日の令和元年7月11日に「田川市議会議員の定数に関する調査特別委員会」を設置しました。

2 特別委員会の開催状況

各会派（全7会派）から選出された7名の委員により、令和2年2月21日までの間、計9回にわたり特別委員会を開催しました。

また、委員会の審査の過程で、各委員が日頃接している市民が異なること、市民の声に対する捉え方もさまざまであることなどから、前述の委員会とは別の日程（令和2年1月20日午後6時～）で、市民等との意見交換会を実施しました。



3 特別委員会としてのまとめ

意見交換会では、議員の数が減れば、執行機関に対する監視機能も低下するという意見のほか、人口ではなく、予算額に占める議会費の割合で比較すれば、本市は県内平均値であり、議会公用車の廃止等の行財政改革の結果、経費を掛けずに多くの議員定数を確保し、多様な市民の意見を反映させることができているとの意見もありました。

しかしながら、その前提として、議員や議会全体の活動が最大限に発揮されていない場合、または、市民にそのことが理解されていない場合は、現状の議員定数が削減されても、現状の議会の機能が低下することには直結しないとの意見もありました。

また、現在の3つの常任委員会を2つに減らせば、所管事項の範囲が広がり、各議員がより幅広く研鑽し、議員力が上がるとの意見がある一方、各委員が専門性を発揮し、チェック機能を果たすには、現在の3つの常任委員会及び現在の委員数が必要であるとの意見もありました。

特別委員会では、議員定数を現状維持とすべきとの委員が3名、2人削減とすべきとの委員が4名となり、現行の20人から2減の18人とすべきとの審査結果になりました。また、今後、議会全体の機能を最大限に向上させていくことなども必要不可欠であるとの指摘がなされています。

議員提出議案 第7号

田川市議会議員定数条例の一部改正

可決

特別委員会における審査を踏まえ、本年3月定例会最終日となる令和2年3月13日に議員提出議案（提出者[今村議員：高瀬議員、吉岡議員、梅林議員]）が提出されました。

同議案は、議会機能の向上など、本市議会における継続的な取り組みの必要性を認めつつ、他市との人口比較などを踏まえた市民の要望を勘案し、議員定数の削減を行う必要があることから、現行20人となっている議員定数を2人削減し、次回の一般選挙から18人に改めるものです。

次のような討論があった後、採決を行った結果、賛成多数により可決されました。

【反対討論】

- 議員定数を削減する前に、議会の機能を高めることが必要
- 分権時代においては、多様化した市民ニーズに対応できるだけの議員数が必要
- 少数意見を排除することになる
- 予算額で比較すると、現在の議員定数は妥当
- 一般会計に占める議会費の割合は、県内の平均
- 多様な市民の声を反映するためには、一定の議員数が必要

【賛成討論】

- これまでの議会改革の取り組みについて、市民は十分とは思っていない
- 定数削減問題をマイナスに捉えるのではなく、市民に応える良い機会である
- 議員定数の削減は、必ずしも議会機能の低下につながらず、各議員が資質向上を意識することで、本来のチェック機能を発揮することができる

